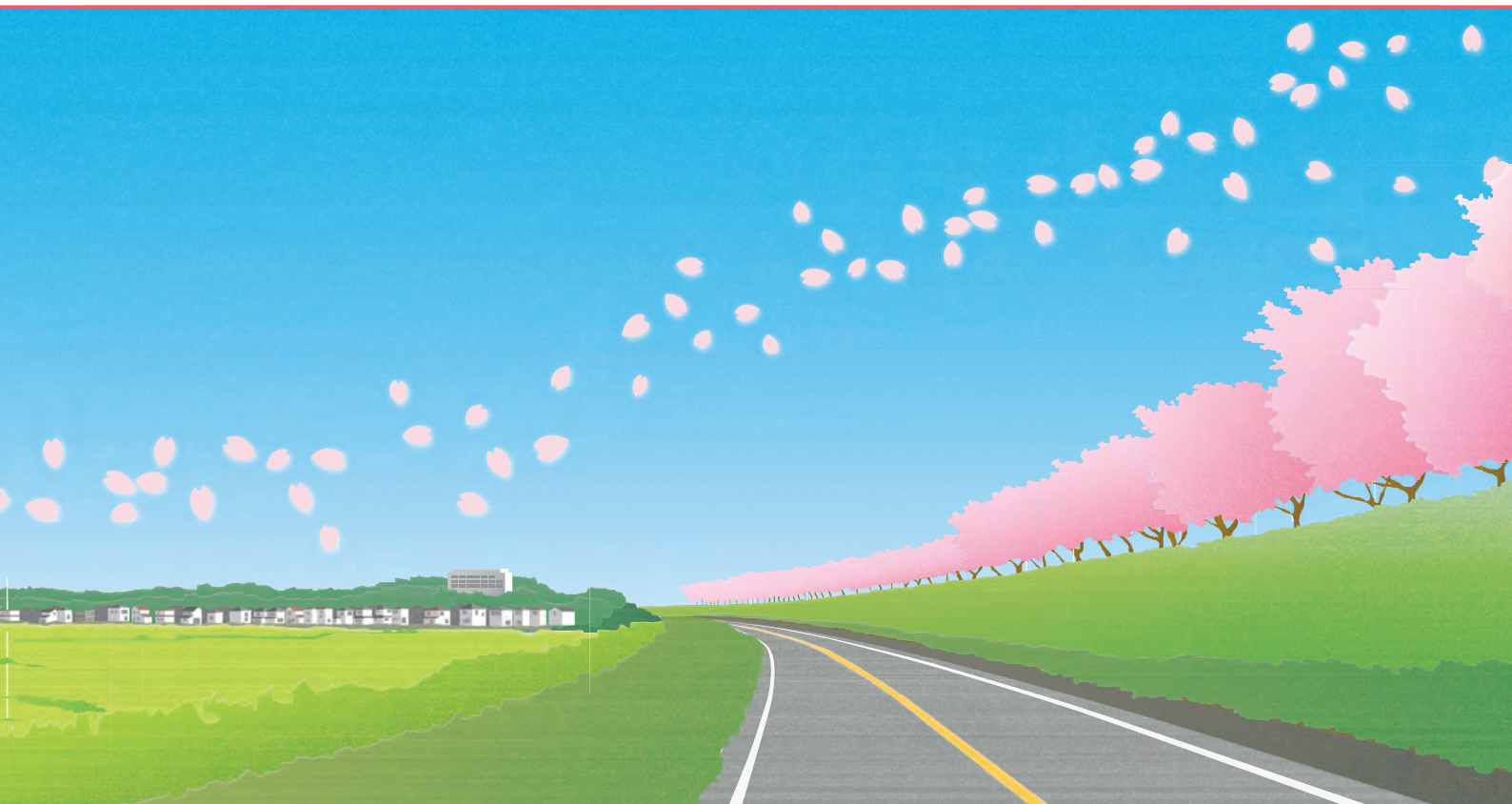


第5次 利根町総合振興計画 後期基本計画

—— とね魅力アップビジョン ——

✿ ✿ とともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね ✿ ✿



2025 年（令和 7 年）3 月

茨城県利根町

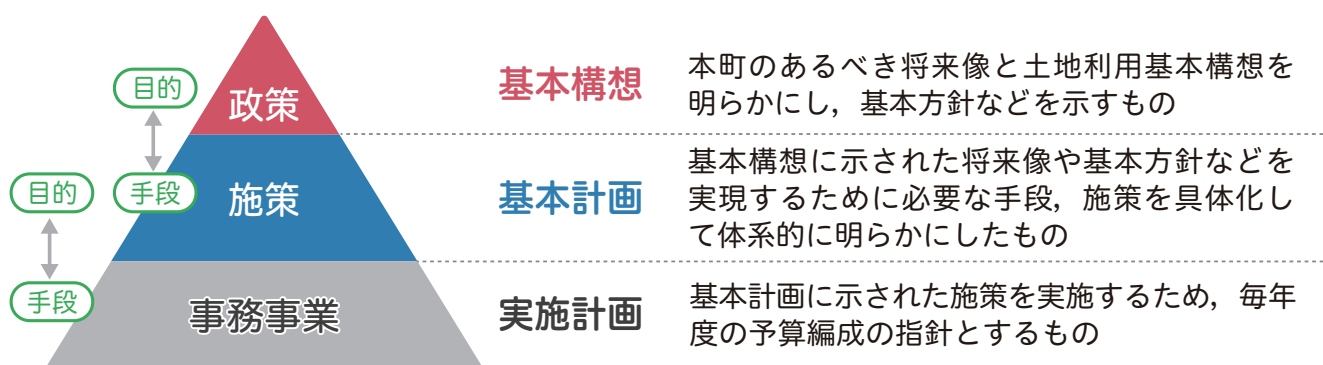
◎計画策定の趣旨

本町では、町総合振興計画条例に基づき、2019 年度（平成 31 年度）を初年度とした第 5 次利根町総合振興計画（とね魅力アップビジョン）を策定し、まちづくりの将来像である「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を目指して、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

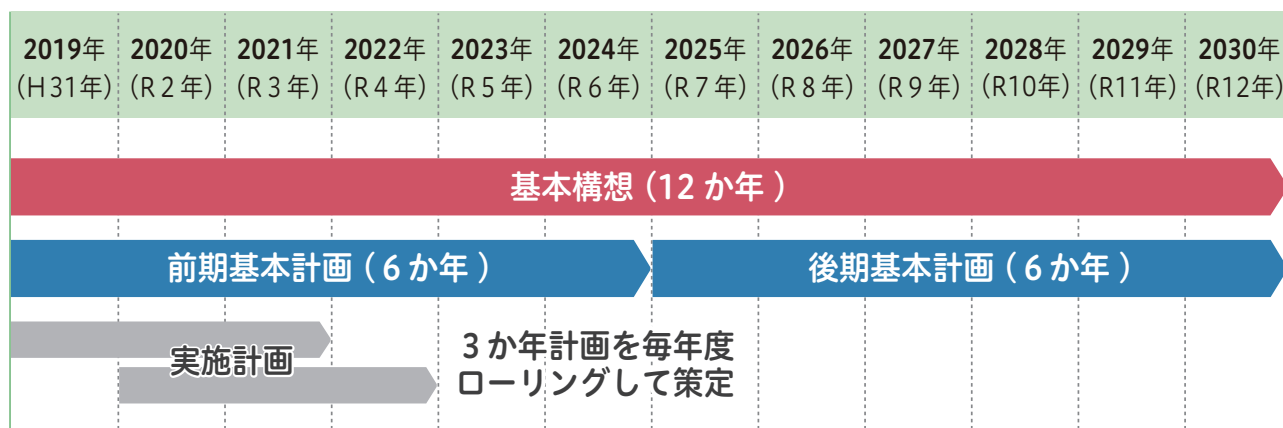
このたび、前期基本計画が 2024 年度（令和 6 年度）をもってその計画期間が満了することから、引き続き、本町のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、2025 年度（令和 7 年度）を初年度とする第 5 次利根町総合振興計画後期基本計画として新たに策定するものです。

◎構成と期間

町総合振興計画条例第 2 条の規定により、総合振興計画は、まちづくりの指針となる総合的な計画であり、大きくは「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 つで構成されます。



◎第 5 次利根町総合振興計画の計画期間



※ H は平成, R は令和を示す。なお, H31 年は 5 月から R となるが, 上記表では省略している。

◎まちづくりの将来像

まちづくりの将来像

ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね

- ▶ 本町の将来像は、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」とし、想いを町民と共有し、住民協働のまちづくりを進めます。
- ▶ また、本計画が、まちづくりの共通目標として幅広い層に親しまれ、多くの町民の参加・協働が得られるよう、計画の愛称を「とね魅力アップビジョン」とします。



◎まちづくりの基本方針

基本方針 1 安全で人にやさしい快適なまちづくり

- カーボンニュートラルの実現に向け環境施策に取り組めます。
- 人口規模に応じた都市機能を維持し、集約と連携を目指した都市構造への転換を図ります。
- 火災を含む防災対策や防犯対策、交通安全対策等を進めます。



基本方針 2 いつまでも健康で元気あふれるまちづくり

- 町民一人ひとりが生涯にわたり充実した生活を送るための健康づくりを支えます。
- 高齢者や障がい者などが適切に支援やサービスを受けられる体制や仕組みづくりを行います。



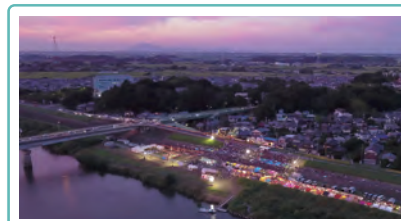
基本方針 3 誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり

- 子どもたちが安心できる環境の中で健康に育つことができるよう子育て家庭を支えます。
- 全ての子どもが質の高い教育を受けられる環境を整えます。
- 町民一人ひとりの学びや、人との交流を含めた文化芸術・生涯スポーツ活動を支えます。



基本方針 4 みんなが集まるおもしろいまちづくり

- 地域資源の付加価値を高め、認知度の向上やPRに取り組めます。
- 市場における競争力を強化し地域産業の活性化を図ります。
- 多様な働き場の創出と安定した経営基盤を確保します。



基本方針 5 みんなが主役でともに進むまちづくり

- 効率的な行財政運営を進めることにより、町民が質の高い行政サービスを受けられるようにします。
- 町民一人ひとりが互いを認め合い、尊重する社会を目指します。
- 個人が持つ力を十分に発揮し仲間とともに主体的にまちづくりに関わられるようにします。



◎計画の将来フレーム

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、2020年（令和2年）までの実績に基づく将来推計人口では、今後も減少傾向が続き、2030年（令和12年）には、12,907人まで減少すると予測されています。

まちづくりの将来像の実現に向けて、町独自の将来人口推計結果の12,919人を踏まえ、計画の目標年次である2030年（令和12年）の想定人口を12,900人と設定し、本計画に基づき、出産、子育て、保育、教育、就労、住まいに至るまで様々な施策を複合的に展開し、人口減少の傾向を緩やかにし、想定人口を上回るよう継続的に取り組めます。

2030年（令和12年）想定人口

12,900人

【町独自将来人口推計】	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(推計)	(推計)
総人口	▶ 18,024人	▶ 17,473人	▶ 16,313人	▶ 15,340人	▶ 14,117人	▶ 12,919人

※実績値は国勢調査に基づく。

社人研推計は、日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）に基づく。

◎土地利用基本構想

■基本的な考え方

❁ 地区の特性を勘案したメリハリのある土地利用

人口規模に応じた機能集約型のまちづくりに向け、都市的活動を展開する地区や新たな産業を誘導する地区などの土地利用の在り方を明確にし、地区の特性を勘案した土地利用規制・誘導策によりメリハリのある土地利用を図ります。

◎重点施策（利根町デジタル田園都市国家構想総合戦略）のコンセプト

本町においては、“TONEのある暮らし”をコンセプトに総合戦略を推進し、「子育て支援、教育環境、若者の移住・定住」などの人口減少対策に取り組んできました。

利根町らしさを生かしながら、まずは“**持続可能なまちの土台づくり**”を行い、“**町民の幸せな暮らしづくり**”の中で、“**次世代の미래のひとづくり**”ができる環境を整え、“**町民を支えるまちのしくみづくり**”を強固なものにしていくことが重要です。

◎戦略プロジェクトの内容

戦略プロジェクト1

持続可能なまちの土台づくりプロジェクト
～未来につながる機能的で効率的なまちをつくろう～

公共交通の充実や町内の余剰地・余剰空間の有効活用などによりまちの魅力を向上し、町の人たちが自信を持ってお勧めできる持続可能なまちとなるよう、未来につながる機能的で効率的なまちづくりを進めます。

戦略プロジェクト2

次世代の미래のひとづくりプロジェクト
～とねっ子を温かく見守り育てるまちをつくろう～

妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談等の支援や幼児教育から小学校への円滑な接続、小中一貫教育の推進など、連続性のある子育て・教育環境が行えるよう、本町らしい子育て環境の特徴である、大人の目が行き届く、子どもをずっと見守ることを生かしたまちづくりを進めます。

戦略プロジェクト3

町民の幸せな暮らしづくりプロジェクト
～ワーク（しごと）とライフ（生活）のバランスがよいまちをつくろう～

いつまでも健康に暮らしていけるよう健康づくりを支えるとともに、いつまでも利根町で生活していけるよう取り組みます。また、地域経済に寄与する働く場の創出や町の産業振興に取り組むことで、人口が減少しながらも幸福度の高い生活を送ることができるまちづくりを進めます。

戦略プロジェクト4

町民を支えるまちのしくみづくりプロジェクト
～日々の生活を守る、いざというときに頼れるまちをつくろう～

人々の健康や命を守る、医療体制や防災対策の強化や、DXなど新たな技術活用による行政サービスの質の向上を図ることにより、日々の生活を守り支え、いざというときに頼れるまちづくりを進めます。

重点施策の概念図

日々の生活を守り支える、
いざというときに頼れる
まちをつくろう

町民を支える
まちの
しくみづくり

持続可能な
まちの
土台づくり

未来につながる
機能的で効率的な
まちをつくろう

利根町らしさを
持ち味に、世代を超えて
持続し続けるまちへ

とねっ子を
温かく見守り育てる
まちをつくろう

次世代の
みらいの
ひとづくり

町民の
幸せな
暮らしづくり

ワークとライフの
(しごと) (生活)
バランスがよい
まちをつくろう

具体的施策

基本施策

1) 人口規模に応じた持続可能なまちづくり

- ◇集約と連携による効果的なまちづくり
- ◇誰もが移動しやすい公共交通
- ◇交流・賑わい等に資する拠点の形成

2) 持続可能な地域づくり

- ◇空き店舗等の活用
- ◇総合的な環境行政の推進
- ◇農地等の活用
- ◇人とのつながりによる地域づくり

3) 町外とのつながりをつくる

- ◇町内外の人がつながり町に関わる仕組みづくり
- ◇移住・定住の促進

1) 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

- ◇子育てに関する相談支援・経済的支援
- ◇保育サービス等の充実

2) 子どもたちが夢を持って学び、育つことができる環境づくり

- ◇確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
- ◇相談・支援体制の充実
- ◇家庭・地域・学校等の連携

1) からだとところがいつまでも健康でいられる環境づくり

- ◇自らの健康づくりの支援
- ◇生活支援サービスの充実強化

2) 安心して仕事ができる環境づくり

- ◇働きやすい環境づくり
- ◇効率的・効果的な農業生産の推進
- ◇商工業の振興

1) 町民の日々の生活を守り支える環境づくり

- ◇町民の日々の生活を守る対策支援

2) リスクに備える防災対策

- ◇町民の生命、身体及び財産を守る防災対策

3) デジタル化と協働により行政サービスの最適化を図る

- ◇デジタルを活用した効率的かつ満足度の高い行政運営
- ◇情報共有と協力・連携による協働のまちづくりの推進

基本方針 1

安全で人にやさしい快適なまちづくり

基本施策

施策の内容

1

快適な住環境の整備

- 人口減少に対応するために、集約と連携を目指した都市構造へと転換を図りながら、効果的かつ計画的なまちづくりを進めます。
- 本町らしさあふれる良好な住環境の維持・充実に努め、町内外から人が訪れる住みよいまちづくりを進めます。

2

持続可能な環境対策

- 環境基本条例や町環境基本計画に基づき、町民・事業者・行政が協力し合い、環境にやさしいまちづくりを総合的に進めます。
- エネルギーの効率的な利用や地球温暖化対策、ごみの発生抑制・ごみの排出抑制・再使用・再生利用（4R）など、持続可能な循環型の社会環境づくりを進めます。
- 町民・事業者・行政が相互に連携・協力を図りながら、公害等による地域環境の悪化の防止に取り組みます。

3

移動環境と憩いの場の整備と維持管理

- 町地域公共交通計画に基づいた施策に取り組み、町民のニーズを的確に捉え、交通事業者などと協議・調整を図りながら、円滑な移動手段の確立に努めます。
- 幹線道路や生活道路の整備充実を図るとともに、計画的な予防保全を基本とした維持管理や長寿命化を進めます。

4

上下水道の充実と管理運営

- 茨城県水道ビジョンに基づき、茨城県南水道企業団と連携を密にしながら、安心で安定的な水道水の供給の維持に努めます。
- 下水道事業に対する継続的な財源確保や効率化を図りながら、計画的かつ安定的な下水道事業の運営に努めます。

5

地域の安全・安心の強化

- 町民・事業者・行政が協力し合う防災体制の強化を図ります。
- 自主的な防犯活動の促進や防犯灯・防犯カメラの設置・改修の推進、消費生活相談の充実などに取り組みます。
- 交通安全教育を推進し町民の意識の高揚を図り、交通安全組織の育成・活動支援、危険箇所交通安全施設の整備を進めます。



住宅団地（フレッシュタウン）



防災訓練

基本方針 2

いつまでも健康で元気あふれるまちづくり

基本施策

施策の内容

1

健康づくりの推進

- 令和7年度から開設する健康増進等複合施設の利用を促進するなど、若い頃から積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう支援します。
- 生活習慣病の対策等に取り組み、感染症・熱中症の対策の充実に努めます。
- 関係機関との連携による医療体制の充実を図ります。

2

支え合う福祉の推進

- 町地域福祉計画に基づき、互いに助け合い、ともに支え合う地域福祉を形成します。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築します。
- きめ細やかで効率的な障がい福祉サービスを提供します。

3

みんなを支える 社会保険制度 (医療・介護・年金) の充実

- 医療費の適正化や抑制化、保険料収納率の向上などに取り組み、国民健康保険制度の適正かつ健全な運営に努めます。
- 医療福祉費支給制度（マル福）の継続的な運営に努め、子育てしやすく安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。
- 茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料収納率の向上や医療費の適正化などに取り組み、制度の安定的な運営に努めます。
- 効率的で円滑な介護保険事業の実施に取り組み、制度の適正な運営のため、介護保険料の設定・確保に努めます。
- 日本年金機構との連携により、年金制度の周知・啓発や相談業務の充実を図り、住民の年金受給権確保に努めます。



シルバーリハビリ体操



買い物支援（移動販売 福の助商店）

基本方針 3

誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり

基本施策

施策の内容

1

子育て環境の充実

- 「こども家庭センター」の適切な運営に努め、子と保護者がともに健康な生活が送れるよう取り組みます。
- 各種サービスや子や保護者が交流を行う場などを提供や、幼児教育・保育の質の確保及び向上に取り組みます。
- 誰もが安心して、子どもを産み育てられるよう、子育て家庭の生活支援に取り組みます。

2

特色ある
学校教育の推進

- 学校施設等の適切な運営・管理に取り組みます。
- 令和7年度から開設する総合教育センターの適切な運営等により、良い教育環境を整えます。
- 地域と連携した学校運営に取り組みます。

3

誰もが学ぶことのできる
生涯学習の推進

- 多様な学習機会の提供に取り組み、学習活動等を行う人が安心して快適に生涯学習施設を利用できるよう支援します。
- 子どもたちが学外での交流や体験ができる機会の充実や家庭教育の充実、青少年の健全育成に取り組みます。

4

地域づくりを支える
文化芸術・生涯スポーツ
の推進

- 文化芸術に親しみ、心豊かな人生を送ることができるよう環境を整え、地域の歴史文化資源を後世に残し、伝えていけるよう取り組みます。
- いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの環境づくりを目指します。



利根町民文化祭



利根町民運動会

基本方針 4

みんなが集まるおもしろいまちづくり

基本施策

施策の内容

1

農業の継承と新たな魅力形成

- 農地の集積・集約の推進と有効活用により、豊かな農村環境の保全を図ります。
- 新規就農者の育成や、安定的な生産活動と経営活動に向けた積極的な支援を行います。
- 地域特性や社会情勢の変化に対応した新たな農業の形成を図ります。

2

商工業の振興と担い手育成

- 販売促進と経営力の向上を支援し、安定した経営基盤の構築を推進します。
- 低未利用地や空き店舗等を活用した新たな産業の創出を推進するとともに、安定的な就業機会の充実を図ります。

3

地域の魅力を生かした観光振興

- 豊かな自然や遺史跡等の観光資源を整備・保全し、地域の魅力を生かしたイベント開催等の地域経済に寄与する取組を推進します。
- 地域の魅力情報を発信し、地域のイメージアップに努めます。



稲作の風景



地場産野菜の直売会



利根町民納涼花火大会

基本方針 5

みんなが主役でともに進むまちづくり

基本施策

施策の内容

1

町民参加体制の充実

- 町民を始め、民間企業や大学などが得意分野を生かした活気ある地域づくりを支援します。
- 町民のまちづくりへの参加や、地域での交流する機会や推進のための仕組みづくりに取り組みます。

2

誰もが尊重される
環境の整備

- 人権に対する正しい理解と認識の醸成を図り、差別と偏見のない地域社会づくりを目指します。
- 男女共同参画の普及・啓発と支援体制の充実を図ります。

3

町内外に地域の魅力を
発信する広報・広聴の推進

- 行政情報を広くわかりやすく発信し、町政への関心を高められるように努めます。
- 町政に対する意見の提出の機会を確保し、町民の声を聞くよう広聴活動の充実に努めます。
- シティプロモーションにより、町の認知度向上とイメージアップを図ります。

4

効果的・効率的な
行財政運営の推進

- DXも含めた行財政改革の積極的な推進に努め、職員の育成及び組織の活性化による効率的・効果的な行政体制の確立を図ります。
- 自主財源の確保に努め、事務事業の見直し等により、計画的・効率的な財政運営を行い、より一層の財政の健全化を図ります。
- 総合振興計画の進行管理を行いながら、課題に対する総合的な調整機能の強化を図り、施策の重点化と各施策・事業の着実な推進に努めます。
- 町民の視点に立った満足度と利便性の高い行政サービスの提供を図ります。
- 周辺自治体との連携・協力体制の強化を図り、広域的な行政課題の解決に努めます。

■持続可能なまちづくりを目指す計画として



本計画では、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための国際的な目標（＝持続可能な開発目標（SDGs））の17のゴール達成に向けて、各基本施策の取組が、どのゴールに寄与するかを明らかにしています。これにより、持続可能なまちづくりを着実に推進していきます。

第5次利根町総合振興計画後期基本計画 —とね魅力アップビジョン—

発行日：2025年（令和7年）3月 / 発行：茨城県利根町 / 編集：政策企画課
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 TEL：0297-68-2211
町公式ホームページ： <https://www.town.tone.ibaraki.jp/>
設置場所：情報公開コーナー（利根町役場庁舎行政棟1階・利根町図書館）

